

スタートアップサポートプログラム

STARTUP SUPPORT PROGRAM

スタートアップ知的財産支援事業で
知的財産を武器に、世界と戦える企業へ。

専門家チームの
無料支援

支援期間 最長
3年間

助成金 最大
1,500万円

高い技術力を持ちながら、知財の活用に課題を抱える
スタートアップの皆さまを**3年間、無料で支援**します。

📄 ビジネス戦略の策定

💡 知財戦略の策定

🔍 技術実験・検証・改良

🔒 知的財産権取得

支援
内容

専門家チームによる
事業戦略・知財戦略策定等支援
貴社の課題に応じた専門家チームを組み、
最長3年間無料で支援

助成限度額

1,500万円

支援対象期間

令和7年10月1日～令和10年9月30日(最長3年間)

申請予約期間

令和7年2月12日(水)～4月11日(金)

詳しくは
\こちらから/



「スタートアップ知的財産支援事業」とは？

優れた技術・アイデアをもつスタートアップの皆さまに、
知財を活かして事業化し、**競争優位を確立**してもらうための支援です。

支援期間 最長
3年間

支援
対象

- ✓ 優れた技術・アイデアを活用して事業化を目指すスタートアップ企業（概ね創業10年以下）
- ✓ 都内の本店又は支店で実質的な事業活動を行っていること

専門家チームの
無料支援

- ① 事業戦略・知財戦略
策定支援
- ② 市場調査
- ③ 知財調査
- ④ 権利化に必要な
技術開発支援
- ⑤ 知的財産の権利化支援 等

対象経費A 権利化までに必要な
技術開発・改良に要する経費

対象経費B 知的財産権の出願等
権利化に要する経費

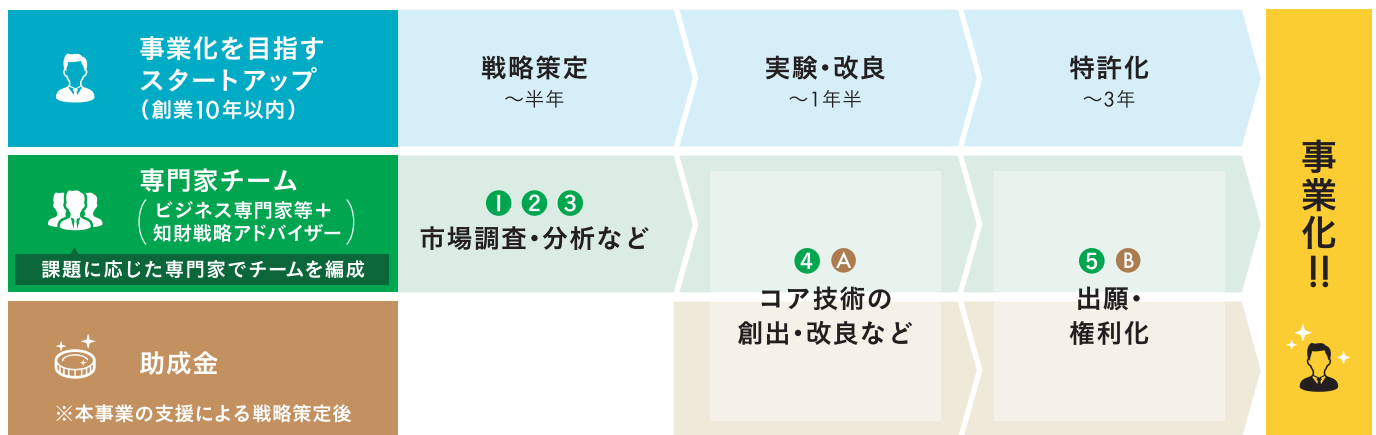
助成限度額 1,500万円

助 成 率 助成対象と認められる費用の
1/2以内

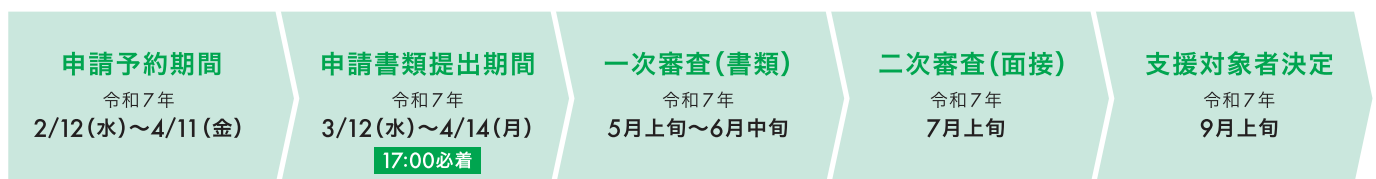
助成金 最大
1,500万円

※助成金の利用は別途審査があります。

支援イメージ



支援決定までの流れ ※諸事情によりスケジュールが変更になる場合があります。



申請について

申請方法

申請書類の提出には事前の予約が必要です。

申請予約期間 令和7年2月12日(水)～4月11日(金)

申し込み方法 公社知財センターホームページより
お申し込みください。
<https://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/startup/handson/>



申請書提出期間 令和7年3月12日(水)～4月14日(月) 17:00必着

事業説明動画

公社ホームページにて公開中

注意事項

申請要件、申請方法等については
募集要項を必ずご確認ください。
募集要項はホームページからダウンロードできます。

＼ お気軽にお問い合わせください ／

お問合せ先



公益財団法人 東京都中小企業振興公社

東京都知的財産総合センター スタートアップ知的財産支援事業 担当宛

☎ 03-5823-8801

✉ chizai-startup@tokyo-kosha.or.jp

認証マーク
(現状サイズは昨年と同じ)